

NEXUS

2020
No.707

11

「NEXUS (ネクサス)」とは、ラテン語で“結びつける”という意味で、会員組合はもとより、中小企業の方々、関係機関等との結びつきを緊密にしなが、ご活用頂ける情報誌をめざします。



CONTENTS

- 01 ●Opinion
復興庁岩手復興局長
平岩 裕規 様
- 02~13 ●主要記事
- 02~04 令和3年度中小企業・小規模事業者関係概算要求等の概要
久慈市上下水道工事業協同組合 官公需適格組合証明を新規取得
官公需発注には「官公需適格組合」の積極的活用を!
- 05 第72回中小企業団体全国大会 茨城大会開催
- 06 岩手労働局からの要請 長時間労働削減を始めたとする
働き方の見直しに向けた取組に関する要請書
- 07 令和元年度補正・令和2年度補正「ものづくり・商業・サービス生産性
向上促進補助金」[一般型・グローバル展開型](特別枠・事業再開枠
含)4次締切分応募締切日延長及び今後のスケジュールについて
- 08 令和2年度「中小企業組合士養成講習会」開催
令和2年度 インボイスセミナー開催
- 09 10 人材育成・定着支援セミナー開催
- 11 感染症対策BCPセミナー 開催
外国人雇用セミナー 開催
- 12 令和2年秋の叙勲、組合関係受賞者のご紹介
会員情報
岩手県電機商業組合 パソコン・スマホで会議・セミナーを
オンラインで開催する勉強会を開催
- 13 会員情報
岩手県南生コン業協同組合 ILC勉強会開催
北上金属工業協同組合 新入社員研修(フォローアップセミナー)
協同組合トラコム水沢 創立50周年記念式典・祝賀会
- 14~15 ●岩手県内中小企業概況(8月)
- 16 ●中央会Information
新春中央会組合トップセミナーのご案内
同一労働同一賃金セミナーのご案内

岩手県中小企業団体中央会

<http://www.ginga.or.jp/>

「復興10年を迎えて」

復興庁岩手復興局長 平岩 裕規



本年8月1日付けで復興庁岩手復興局長を拝命いたしました。今後ともよろしくお願いたします。
 岩手県中小企業団体中央会及び会員、関係団体の皆様方におかれましては、東日本大震災からの復興へのご尽力と復興行政へのご理解・ご協力を賜り、心より御礼を申し上げます。

東日本大震災の発災から9年半余が経過し、住まいの再建・復興まちづくりはおおむね完了し、産業・生業の再生も順調に進展するなど、復興の総仕上げの段階に入っている一方で、心のケア等の被災者支援を始め、今後とも一定の支援が必要な事業がなお残っています。このような状況を踏まえ、令和3年度からの5年間を「第2期復興・創生期間」と位置付け、職員一同、被災地に寄り添い、きめ細やかに対応してまいりたいと考えております。

復興庁では、大手企業等と被災地の企業とのマッチングを目的としたワークショップ「結の場」を平成24年度より開催しています。昨年度は、地域企業7社、支援企業30社の参加を得て盛岡市で開催され、販路拡大等に向けた具体的な取組が行われました（下部参考）。本年度は、新型コロナウイルス感染症対策として、12月9日にオンライン会議を基本にワークショップを開催する予定です。例年同様、新たな連携事業創出の一助となることを期待しています。

このほか、復興庁では、被災地の企業に対し具体的な実務支援を行う「ハンズオン支援」や被災地で新たな事業を立ち上げる企業に対して市場調査等の集中支援を行う「専門家派遣集中支援」など、幅広い支援を行ってまいりましたが、来年度以降もこれまで分かれていた支援・育成事業を統合し、より効果的・効率的な支援を行うこととしていますので、是非ご活用いただければと思います。

ハード面の復興が進むにつれ、産業・生業の再生などソフト面での復興と創生がより一層重要となっています。岩手復興局としては、更なる復興に向けた支援に努めてまいりますので、引き続きご理解・ご協力のほどよろしくお願いたします。

宮古市	被災地域企業	支援提案企業
<p>【(有)宮古マルエイ×(株)JR東日本商事】 通販サイト活用による販売支援プロジェクト</p> <p>販路拡大を支援</p> <p>【被災地域企業が抱えていた課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国内需要の縮小で震災後の販路回復ができていない。 ・ギフトやネット販売の成長はスローペース。 <p>【支援企業が提案した解決策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・モール型ECサイト「JRE MALL」での取り扱いを検討。 <p>【マッチングプロジェクト内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「JRE MALL」内「お取り寄せきっぷ」での取り扱いを開始。 	<p>山田町</p> <p>【(株)いっぶく × (株)JT B】 食事券・弁当契約による販路拡大支援</p> <p>販路拡大を支援</p> <p>【被災地域企業が抱えていた課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・観光客が山田町を訪れ、店にも立ち寄ってもらえる仕組みを作りたい。 ・山田町のPRに関わりたい。 <p>【支援企業が提案した解決策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・沿岸地域の食事契約施設が少なく、当事としても課題であった事項。 ・食事の契約施設があることで誘客の可能性が増えたと考えられる。 <p>【マッチングプロジェクト内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・R2.4.1に観光券（食事券・弁当）の契約（山田町2店舗・仕出し）実施。 	<p>【(有)マルエイ 概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 設立：平成6年 ○ 社員数：35名 ○ 業務内容：かれい加工業
 <p>JRE MALL お取り寄せきっぷ</p>	 <p>いっぶく</p>  <p>食事一皿</p>	<p>【(株)いっぶく】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 設立：昭和61年 ○ 社員数：50名 ○ 業務内容：飲食業・仕出し業

▲令和元年度「結の場」主なマッチングプロジェクトの概要（岩手県）



令和3年度中小企業・小規模事業者関係概算要求等の概要

令和3年度中小企業・小規模事業者関係概算要求等について公表された。令和3年度の概算要求額は、1,420億円。中小企業・小規模事業者関係予算等の推移として令和2年度が1,111億円、平成31年度が1,117億円となっている。以下に令和3年度中小企業・小規模事業者関係概算要求等の概要について一部掲載する。

基本的な課題認識と対応の方向性

- 新型コロナウイルス感染症の影響により大きな打撃を受けた中小企業・小規模事業者の事業継続を強力に支援するため、令和2年度第一次及び第二次補正予算において、持続化給付金・家賃支援給付金・持続化補助金の支給や実質無利子融資・資本性資金供給等の資金繰り対策といった危機対応を実施。
- 令和3年度当初予算では、①「事業承継・再生等の新陳代謝の促進」、②「研究開発・海外展開等を通じた生産性向上による成長促進」、③「中小企業等のデジタル化の推進」に取り組み、コロナ危機の克服及び危機を契機とした構造転換による低成長からの脱却を図る。
- 加えて、④「経営の下支え、事業環境の整備」、⑤「災害からの復旧・復興、強靱化」にも粘り強く取り組む。

① 事業承継・経営資源集約化・再生等の新陳代謝の促進

- 経営者の高齢化が進む中、事業承継は喫緊の課題。親族内・第三者承継を総合的に支援する体制を整備し、プッシュ型の支援に転換。
- また、事業承継等を契機とした経営革新に挑戦する中小企業を後押しするため、事業承継補助金を措置し、承継を機縁とした成長促進を強力に支援。
- ウィズコロナ／ポストコロナ社会に向けた新たな成長を促すため、経営資源の集約化を後押しするための税制を創設し、包括的かつ集中的な取組を実施。
- コロナ危機により中小企業再生支援協議会に対する相談が急増、再生計画策定の要望に十分に応じられるよう体制を拡充する。

<主な措置>

- ◆ **事業承継総合支援事業 【142.8億円（75.1億円）の内数】**
 - ・事業引継ぎ支援センターに事業承継ネットワークを統合。事業承継ニーズの掘り起こしを実施し、事業承継計画の策定支援・専門家派遣等の事業承継に関する総合的な支援を実施。
- ◆ **事業承継・世代交代集中支援事業 【27.0億円（新規）】**
 - ・事業承継、事業再編を契機とした設備投資や第三者承継時の専門家活用費用等を補助する事業承継補助金を措置するとともに、後継者選定後の教育に関する実証事業（事業承継トライアル実証事業）を実施。
- ◆ **中小企業の経営資源集約化促進 【新設】**
 - ・ウィズコロナ／ポストコロナ社会に向けて、地域経済・雇用を担おうとする中小企業の経営資源の集約化（統合等）を支援するため、必要な措置を要望。
- ◆ **中小企業再生支援事業 【142.8億円（75.1億円）の内数】**
 - ・中小企業再生支援協議会によるコロナ危機の影響を受けた中小企業の再生計画の策定支援等。

② 研究開発・海外展開等を通じた生産性向上による成長促進

- 事業化計画の磨き上げを含め研究開発を支援し、技術力に秀でた中小企業のビジネス展開を促進。
- 海外展開支援は中小企業が生産性向上にとって重要。特にコロナ後の海外展開で重要となる越境 EC 等を活用し、時代に即応した海外進出を強力に支援。

＜主な措置＞

- ◆ **戦略的基盤技術高度化・連携支援事業（サポイン事業）** 【147.0億円（131.2億円）】
 - ・ものづくり基盤技術に関する研究開発支援（3年間最大9,750万円）。高い技術的優位性がある一方、事業化に向けた計画に見直しの余地がある案件について、事業化計画の磨き上げ支援を行い、十分な見直しを図られたものを採択する新たな取組を実施。
- ◆ **JAPANブランド育成支援等事業** 【10.6億円（10.0億円）】
 - ・中小企業による越境ECやクラウドファンディングを活用した海外展開や、コロナ危機を契機とした新事業展開を図る取り組みを支援。
- ◆ **中小企業生産性革命推進事業（中小機構運営費交付金）** 【3,600億円 <R1補正>】
 - ・設備投資、販路開拓、ITの導入を補助するなど、中小企業の実業性向上に資する継続的な支援を実施。（ものづくり補助金、持続化補助金、IT導入補助金等により実施）

③ 中小企業等のデジタル化の推進

- データを活用した中小企業の研究開発を促進し、デジタル技術活用を推進。
- デジタルを活用した地域企業・産業の競争力強化と、若者を中心とした人材の地方移動支援等を実施。
- 政府の中小企業向け支援サイトであるミラサポ plus の拡充等も実施。

＜主な措置＞

- ◆ **ものづくり・商業・サービス高度連携促進事業（ものづくり補助金）** 【21.5億円（10.1億円）】
 - ・複数の中小企業がデータを共有し生産性の向上を図る取組や、中小企業が共通システムを導入しデータを共有・活用することでサプライチェーン全体を効率化する取組等を支援。
- ◆ **地域未来デジタル・人材投資促進事業** 【30.0億円（新規）】
 - ・地域未来牽引企業等を中心とした地域経済を牽引する企業のデジタル化を支援し、地域における高生産性・高付加価値企業の強化・創出を行うとともに、若者人材の地域企業への移動を支援。

④ 経営の下支え、事業環境の整備

- 中小企業の取引条件の改善を図り「しわ寄せ」を防止することで、大企業と中小企業が共に成長できる環境整備に取り組む。
- 中小企業の相談対応（よろず支援拠点）や経営指導（経営発達支援計画）、資金繰り支援（政策金融・信用保証制度・マル経融資等）、小規模事業者支援（自治体連携型補助金等）、消費税転嫁対策等に引き続き取り組む。

＜主な措置＞

- ◆ **中小企業取引対策事業** 【10.0億円（9.8億円）】
 - ・中小企業等の取引上の問題解決に向けた専門家による相談を行う下請かけこみ寺事業等を実施。

⑤ 災害からの復旧・復興、事前の備え

- 東日本大震災、令和2年7月豪雨からの復旧・復興について引き続き支援策を措置。
- 近年多発する自然災害等に対する中小企業の事前対策の取組を強力に支援し、中小企業の強靱化を図る。

＜主な措置＞

- ◆ **なりわい再建支援事業** 【275.7億円】（令和2年度予備費で措置済み）
- ◆ **中小企業強靱化対策事業** 【中小機構運営費交付金194.1億円（175.5億円）の内数】
 - ・中小企業の自然災害等への事前対策を促進するため、「強靱化支援人材」を機構の地域本部に配置し、相談体制を整備。

(参考) 令和3年度 経済産業政策の重点

- 新型コロナウイルス感染症の拡大を受けた国難の中で、**事業と雇用を守るための緊急対策**を実施。他方、新型コロナを契機とした“**新たなトレンド**”への対応を加速しなければ世界で埋没。
- ウィズコロナ/ポストコロナにおける**「新たな日常」**を先取りすることは、日本の経済産業がこれまで抱えてきた構造的問題を解決することにつながる。
- 成長戦略実行計画や骨太方針の方向性に沿って、**在るべき経済社会像を描き、現実の企業行動の変革、産業構造・社会システムの転換**を図っていくことを、経済産業政策の重点とする。

「コロナを契機とした“新たなトレンド”…①接触回避、②職住不近接、③ギグエコミー（新しい働き方、無人化・AI化）、④グローバルズムの修正 など」

「**新たな日常**」→グローバルな構造変化(デジタル経済、持続可能性、国際秩序変容等)への対応の遅れを挽回し、日本の構造的問題(少子高齢化、低付加価値生産性、東京一極集中等)を解決するチャンス

「新たな日常」の先取りによる成長戦略 ～ ウィズコロナ/ポストコロナ時代に求められる構造転換に向け、長期視点に立った日本企業の変革を後押し・加速 ～ > コスト削減ではなく、「新たな日常」に向けた事業ポートフォリオの見直しに向けて、柔軟な事業再構築・事業再編、投資の加速、労働移動の円滑化、スタートアップとの連携等を支援し、規制・制度を改革		
デジタル ～仕組みと事業のアップデート～ (1) デジタル基盤・ルールの整備 > デジタルガバナンスの推進(行政手続でのワンストップ加速(貿易手続等)・官民データ連携を可能とするプラットフォームの構築) > 社会システムの再設計と規制・制度改革(MaaS, ドローン, 保安等) > デジタル化に対応した特許行政の基盤強化(非対面手続の徹底等) (2) デジタルを活用した産業の転換 > 企業経営のデジタル・トランスフォーメーションの加速 > キャッシュレスを始めとする非接触を通じた、便利な暮らしとサービス生産性の向上の実現 > 量子、AI、ロボット、自動走行等の研究開発に集中投資	グリーン ～コロナを機に脱炭素化を深化～ (1) 脱炭素化に向けたエネルギー転換 > 非効率化石火力のフェードアウト / 再エネの更なる導入を通じた主力電源化 / スマートシティ等における分散型エネルギーやモビリティを含めた電化の推進 / 安全を大前提とした原発再稼働・革新技術開発 / グリーンファイナンスの促進 > 水素社会、CCUS・カーボンサイクルの推進など、「ゼロ・ゼロ」を目指す非連続な革新的エネルギー・環境技術の研究開発・実証や国際研究拠点の強化 (2) 循環経済への転換 > プラスチックの有効利用のための制度整備等	健康・医療 ～健康な暮らしの確保～ (1) 国民の命を守る物資の確保 > 感染予防など命に関わる生活物資等の安定生産拠点の確保 > 高度医療機器の開発体制の強強化 > ニーズに即した先進的な介護福祉用具・バイオ医薬品の研究開発の加速 (2) 予防・健康づくりの実現 > データに基づく医学的エビデンスの活用を通じた公的保険外サービスの拡大 > 健康経営の見える化等を通じた企業の健康投資促進 > イベント等での新型コロナ感染拡大を防ぐ新技術実証・普及
分野横断的課題への対応		
中小企業・地域 (1) 中小企業の新陳代謝 > 生産性向上、規模拡大、マークアップ率上昇といった成長を志向する中小事業者に向けた支援 > 事業承継・M&A・再生の更なる円滑化支援 > 大企業とのパートナーシップ構築促進・フリーランスも含めた下請取引適正化策の強化 (2) 地域経済の強化と一極集中是正 > リモートワークの拡大・地方移住を促した、地域企業の強化・人材の移転支援 > 観光、農業など成長が期待される地域資源を活用した地域経済の持続的発展	レジリエンス ～安心して生活できる環境の構築～ (1) サプライチェーン強靱化 [重点分野での網の目のような強靱性・復元力を持ったサプライネットの構築] > 我が国の戦略物資の生産拠点の確保 / 5Gの基盤となる半導体等の重要産業分野に対する重点支援 > 製造業のデジタル化による環境変化に対応する企業変革力(イノベーション)の強化 > 中小企業を含むサプライチェーン全体でのサイバーセキュリティ・事業継続力の強化 (2) 経済・安全保障を一体として捉えた政策の推進 > 国際的な機微技術管理強化の動き等を踏まえた、半導体等の要となる技術に係る内外一体の包括的な戦略の推進(機微技術の特定・把握・保護、国際的な提携と技術開発の促進等) > エネルギー・資源の海外権益確保 / 国産海洋資源開発の推進(メタンハイドレート等) / 燃料・ガス供給体制の強化 > 強靱かつ持続可能な電力システムの構築に必要な投資を確保するための制度整備	人材・イノベーション (1) 変革を実現する人材の育成 > 1人1台PC下でのEdTech展開 / STEAM教育推進 > リカレント教育の推進とその能力を事業で活用できる環境整備 (2) イノベーション・エコシステムの創出 > 新しい産業を生み出す担い手の創出促進・成長段階にあわせた育成支援 > 不確実性の中でのリスクマネー供給・研究開発強化 > 機動的・戦略的な国際標準化の推進
国内政策と一体となった対外経済政策		
(1) 国際協調の維持 > ポストコロナにおける新たな通商ルール(データ移転、緊急時対応等)	(2) 有志国との連携強化 > インド太平洋地域における経済協力(インフラ等)	(3) 海外展開支援強化 > 新興国等での現地企業との共創(ADX) / 越境ECやデジタル商談会等の加速化
最重要課題：廃炉・汚染水対策 / 福島復興を着実に進める		

令和3年度経済産業政策の重点、概算要求・税制改正要望についてはサイトで閲覧することができます。詳しくは経済産業省のホームページをご覧ください。
 ホームページURL：<https://www.meti.go.jp/main/yosangaisan/fy2021/index.html>

久慈市上下水道工事業協同組合 官公需適格組合証明を新規取得

久慈市上下水道工事業協同組合(久保田 敏晴 理事長)は、令和2年10月13日付にて官公需適格組合証明(物品納入等)を新規取得した。県内の官公需適格組合は当組合を含め、20組合となる。

当組合では、地域のライフラインを担う事業者の責任として、安定した水の供給と防災活動、有事の際の給水活動・迅速な復旧作業等に尽力してきており、現在は久慈市より水道メーター交換業務、水道給水開始・停止業務、浄水場ろ過池砂上げ業務を共同受注している。近年は多発する自然災害への備えなど、地域の持続化と安全・安心がさらに重要な視点になると考え、既に締結している行政との防災協定に加え、組合の強固な組織体制や受注案件を確実に遂行する能力を有する証として、官公需適格組合証明を取得した。今後は、これまでに積み重ねた実績と証明により、さらなる受注拡大を目指していく。

官公需適格組合証明については、官公需の受注機会の拡大を視野に入れて取得する組合が増えていることから、全国的に増加傾向にあり、令和2年7月末現在で延べ887組合となっている。本県を含め、少子高齢化・人口減少が進む地方においては、その地域の持続化も今後重要な課題となることが予想されており、SDGs(持続可能な開発目標)への取組からも当証明が注目される。官公需適格組合制度や証明の取得に関する相談・問い合わせについては、本会 企画振興部まで連絡を頂きたい。



官公需発注には「官公需適格組合」の積極的活用を！

10月2日、「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」に基づき、官公需における中小企業・小規模事業者向けの契約比率や、新規中小企業者を含めた中小企業・小規模事業者の受注機会の増大のための措置事項を定める「令和2年度中小企業者に関する国等の契約の方針（以下「基本方針」という。）」が閣議決定されました。基本方針には、組合の活用に関する基本的な事項として、事業協同組合等、官公需適格組合の受注機会の増大について、「国等は、中小企業協同組合法に基づいて設立された事業協同組合等、及び同事業協同組合等の中から共同受注体制が整っていること等の要件を満たす組合で中小企業庁が証明した官公需適格組合の受注機会の増大に努めるものとする。」と明記されています。

「官公需適格組合」とは、「官公需」を受注するのに、国が策定した「適格組合証明基準」を満たし、受注体制が「適格」に整備されていると中小企業庁が認めた「組合」です。即ち、「官公需適格組合」＝受注した契約内容を確実に履行できる経営基盤と発注機関の信頼に応えるだけの責任・受注体制が確立している組合と言えます。本県には以下の名簿の通り、20の官公需適格組合が県内各地で官公需等の受注活動を展開しております。

つきましては、国の関係機関及び地方公共団体の物品・役務等官公需発注について、官公需適格組合制度への更なるご理解と本県の官公需適格組合のご活用に特段のご配慮を賜りますようお願い致します。

(令和2年11月1日現在)

岩手県官公需適格組合名簿

区分	組合名	所在地	電話	組合員数	主な受注品目
物 品	岩手県石油商業(協)	盛岡市	019-622-9528	352	ガソリン・軽油・灯油・A重油・潤滑油
	岩手県生コンクリート(協)	盛岡市	019-652-1166	12	生コンクリート
	岩手県南生コン業(協)	奥州市	0197-23-5164	11	生コンクリート
	岩手県沿岸生コンクリート(協)	釜石市	0193-23-5640	10	生コンクリート
	岩手県北生コンクリート(協)	二戸市	0195-23-6131	3	生コンクリート
	岩手県久慈地区生コンクリート(協)	久慈市	0194-52-2480	4	生コンクリート
	岩手県気仙生コンクリート(協)	大船渡市	0192-27-4191	4	生コンクリート
	岩手県液化ガス事業(協)	盛岡市	019-606-3200	84	液化石油ガス、ガス器具
役 務	岩手県ビル管理事業(協)	盛岡市	019-621-5155	26	建物清掃、貯水槽清掃、警備、設備運転管理
	久慈自動車整備(協業)	久慈市	0194-55-2131	6	車検、定期点検整備、钣金塗装
	花巻自動車整備(協業)	花巻市	0198-24-4200	5	自動車車検整備、定期点検、使用済自動車の引取、一般整備
	東磐井中央自動車(協業)	一関市	0191-52-3460	5	道路運送車両法に基づく車検整備
	両磐一関トラック事業(協)	一関市	0191-23-7758	23	一般貨物運送、軽油等の共同購買、ETC共同清算
	盛岡市上下水道工事業(協)	盛岡市	019-651-2755	43	水道及び下水道の維持管理業務、水道工事及び下水道工事の申請に関する業務、水道メーター検定期交換業務、給水管修繕業務
	江刺上下水道工事業(協)	奥州市	0197-35-6110	14	上下水道の施設維持管理、機械設備保守点検
	一関市水道工事業(協)	一関市	0191-21-0739	20	メーター交換業務、夜間・休日の応急対応業務、水道料金徴収等、排水設備工事確認等
	北上市水道工事業(協)	北上市	0197-77-4922	23	水道施設維持管理業務、水道メーター検定期交換業務
	二戸広域上下水道工事業(協)	二戸市	0195-23-4155	10	給水設備及び下水道排水設備の維持管理委託業務
久慈市上下水道工事業(協)	久慈市	0194-55-2266	33	水道の維持管理委託業務	
工事	岩手県総合建設業(協)	盛岡市	019-648-1911	20	新築・外壁改修・リフォーム工事及び土木工事等の建設工事全般



第72回中小企業団体全国大会 茨城大会開催

10月22日（木）水戸市「ザ・ヒロサワ・シティ会館（茨城県立県民文化センター）」において、第72回中小企業団体全国大会が開催された。今大会のテーマは、『つながるひろがる 連携の架け橋 ～スクラム強く 団結前進～』。

全国の中小企業団体関係者が一堂に会し、その決意を内外に表明するとともに、政府等に対して中小企業の実情と振興施策を訴え、組合等の連携組織を基盤とした中小企業の持続的な成長と豊かな地域社会の実現を図ることを目的とし、全国の中小企業団体関係者約400名が出席した。今年度は新型コロナウイルス感染症対策のため、出席者を大幅に制限した中での開催となり、本県からは小山田会長と事務局2名の計3名での参加となった。

来賓として、所管行政庁・関係機関等から多数が出席。梶山弘志・経済産業大臣より現地による祝辞が、田山憲久・厚生労働大臣、野上浩太郎・農林水産大臣、関根正裕・商工中金代表取締役社長よりビデオメッセージによる祝辞が述べられた。

今大会では、新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた中小企業・小規模事業者等の生産性向上・経営強靱化支援等の拡充、中小企業・小規模事業者の実態を踏まえた労働・雇用・社会保険料対策の推進、中小企業・小規模事業者の積極的な事業活動を支える環境整備に関する21項目を審議した。

決議に際し、「令和元年に多発した自然災害による被害、10月からの消費税率引上げ、米中摩擦等による通商問題をめぐる動向などにより、国内外のマイナス要因が強まる中、新型コロナウイルス感染症の感染拡大や令和2年7月の自然災害の更なる発生により、中小企業・小規模事業者の経営は、かつて経験したことのない未曾有の難局に直面している。中小企業・小規模事業者は、これまで幾多の困難な状況に追い込まれたが、その都度、力を結集し、中小企業組合等の連携力によって、これを打破してきた。こうしたこれまでの困難な局面において、中小企業組合等が果たしてきた役割を改めて想起し、今まさに直面している新型コロナウイルス感染症の課題は、中小企業組合等の連携力で解決していくことが必要である。即ち、中小企業・小規模事業者がこの難局を乗り越え、地域経済を支え続けるためには、個々の自助努力だけでは限界があり、中小企業・小規模事業者が協同して経営資源を補完・補強し合うことが効果的であることから、これを支援するため、国等からの迅速かつ手厚い支援策が不可欠である。併せて、全国約3万存在する組合等の連携組織を有効に活用し、ウィズコロナの時代を共に切り拓き、共に発展することを目指す上で、中小企業団体中央会は、組合等連携組織への支援活動をこれまで以上に強力に展開していく」等について意見発表が行われ、満場の賛同にて採択された。

併せて大会記念表彰（優良組合32組合、組合功労者74名等）が行われ、本県からは、優良組合として岩手県久慈地区生コンクリート協同組合（竹田 和正 理事長）、組合功労者として加藤 正規 氏（協同組合紫波町ポイントカード会 理事長）が表彰された。

なお、来年の第73回全国大会は、令和3年11月25日（木）横浜市「パシフィコ横浜国立大ホール」において開催することを決定した。



開会挨拶をする森洋全国中央会会長



祝辞を述べる梶山弘志経済産業大臣



表彰式の様子
登壇者を制限して行われた



岩手労働局
からの要請

長時間労働削減を始めとする働き方の見直し に向けた取組に関する要請書

長時間労働の削減や賃金不払残業の解消、年次有給休暇の取得促進のためには、単に法令を遵守するだけでなく、長時間労働が生じている職場においては、人員の増員や業務量の見直し、マネジメントの在り方及び企業文化や職場風土等を見直していくことが必要であり、これまでの働き方を改め、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）のとれた働き方ができる職場環境づくりを進める必要があります。

しかしながら、岩手県においては、令和元年の年間総労働時間が1,852時間と全国の労働時間よりも118時間長いという結果となっています。また、令和元年度に実施した長時間労働が疑われる事業場に対する監督指導では、対象事業場の85%で労働基準関係法令違反が認められ、このうち44%の事業場で違法な時間外労働が行われているという状況であって、依然として長時間労働の問題が少なからずあり、長時間労働の削減を始めとした働き方の見直しが求められているところです。

さらに、新型コロナウイルス感染症の感染状況等を踏まえた働き方も求められているところです。

また、過労死等防止対策推進法（平成26年法律第100号）において11月を「過労死等防止啓発月間」と定め、過労死等防止のための集中的な啓発を行うこととされています。

このようなことから、厚生労働省としては、長時間労働の削減を始めとする働き方の見直しに向けた取組を推進するため、昨年に引き続き、10月を「年次有給休暇取得促進期間」、11月を「過重労働解消キャンペーン」期間と定め、集中的な周知啓発等を行うこととしています。

働き方の見直しに向けた取組を進めるためには、長時間労働を前提とした労働慣行から、早く帰る労働慣行への転換を図るとともに、年次有給休暇を取得しやすい雰囲気醸成するための取組等を積極的に行っていただくことが重要です。

具体的には、経営トップによるメッセージの発信や、勤務間インターバル制度、フレックスタイム制、テレワーク、年次有給休暇の計画的付与制度、時間単位の年次有給休暇制度などの導入、ノー残業デーの設定、年次有給休暇の取得による連休の実現（プラスワン休暇）等が考えられますが、各々の企業の実情に応じた取組を着実に行っていただくことが大切です。

平成31年4月1日からは、働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律（平成30年法律第71号）による改正後の労働基準法（昭和22年法律第49号）において、時間外労働の上限規制が罰則付きで規定され、さらに令和2年4月1日からは時間外労働の上限規制が中小企業にも適用されております。

長時間労働の削減を進めるため、厚生労働省においては、

- ① 長時間労働の是正や賃金不払残業などの解消に向けた監督指導の強化
 - ② 休暇の取得促進を始めとした「働き方の見直し」に向けた企業への働きかけの強化
- を2つの柱として、省を挙げて取り組んでいるところです。

今後とも、長時間労働削減を始めとする働き方の見直しへ向け、様々な取組を実施していく方針ですので、引き続き、御協力をお願い申し上げます。

令和元年度補正・令和2年度補正

「ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金」

【一般型・グローバル展開型】（特別枠・事業再開枠含）

4次締切分応募締切日延長及び今後のスケジュールについて

ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金〔一般型・グローバル展開〕（特別枠・事業再開枠含む）の4次締切分につきましては、公募締切日を当初令和2年11月26日（木）としておりましたが、令和2年12月18日（金）まで延長することとなりました。

なお、今後の公募スケジュールは以下の通りです。

- 4次締切分 【応募締切】 令和2年12月18日（金） 【採択発表】 令和3年2月中旬以降
- 5次締切分 【公募開始】 令和2年12月中旬以降

【4次締切分事業概要】（本誌8月号の再掲）

ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金は、中小企業・小規模事業者等が今後複数年にわたり相次いで直面する制度変更（働き方改革や被用者保険の適用拡大、賃上げ、インボイス導入等）等に対応するため、中小企業・小規模事業者等が取り組む革新的サービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善を行うための機械装置費等を補助するものです。また、新型コロナウイルスの影響を乗り越えるために前向きな投資を行う事業者に対して、通常枠とは別に、補助率を引き上げ、営業経費を補助対象とした「特別枠・事業再開枠」を新たに設け、優先的に支援します。さらに、業種別のガイドラインに基づいた感染拡大予防の取組を行う場合は、定額補助・上限50万円を別枠（事業再開枠）で上乗せします。なお、「特別枠・事業再開枠」については4次締切分をもって終了となります。

補助上限 【一般型】 1,000万円 ※特別枠の場合に限り、事業再開枠50万円の上乗せが可能
【グローバル展開型】3,000万円

補助率 【通常枠】 中小企業 1/2、小規模企業者・小規模事業者 2/3
【特別枠】 A類型 2/3、B・C類型 3/4
【事業再開枠】 定額（10/10、上限50万円）

補助要件 以下を満たす3～5年の事業計画の策定及び実行

- ・付加価値額+3%以上/年・給与支給総額 +1.5%以上/・事業場内最低賃金≧地域別最低賃金+30円
- ※特別枠は、補助事業実施年度の付加価値額及び賃金の引上げを求めず、目標値の達成年限を1年猶予します。

【お問い合わせ先】

○応募に関する不明点は、ものづくり補助金事務局サポートセンターまでお問い合わせください。問い合わせが集中した場合、回答に時間を要する可能性がありますので、ご了承ください。

<ものづくり補助金事務局サポートセンター>

受付時間：10：00～17：00（土日祝日を除く）
電話番号：050-8880-4053

- ・ものづくり補助金総合サイト：<http://portal.monodukuri-hojo.jp/index.html>
- ・公募要領に関するお問い合わせ：monohojo@pasona.co.jp
- ・電子申請システムの操作に関するお問い合わせ：monodukuri-r1-denshi@gw.nsw.co.jp

令和2年度『中小企業組合士養成講習会』開催

本会では、10月22日(木)、23日(金)の2日間にわたり、「令和2年度中小企業組合士養成講習会」を開催した。当講習会は、中小企業組合の役職員等を対象に、中小企業組合士を認定するための「中小企業組合検定試験」(本年度は12月6日(日)実施)の受験対策として実施したものである。

組合士の称号は、検定試験において、「組合制度」「組合運営」「組合会計」の3科目の筆記試験に合格し、かつ3年以上の実務経験を有する者に対して与えられる。現在、全国では約3,000名(令和2年6月1日時点)が組合士に認定されており、本県でも約50名が中小企業組合士として、中小企業組合、商工中金など、それぞれの分野において活躍している。

講習会では、本会職員が講師を務め、中小企業組織論、中小企業基本法、中小企業等協同組合法、組合運営通論、共同事業運営論、中小企業関係諸施策、労務管理・労働法通論、会計税務等、組合事務局として必要な知識や各科目の試験問題の構成と出題傾向、重要論点について解説するとともに、過去に出題された問題の演習・解説等を行った。

今回は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、初の試みとして、現地受講のほかウェブ会議アプリ Zoom を活用したライブ配信を行い、オンライン受講を可能とした。



組合士養成講習会の様子

令和2年度 インボイスセミナー開催

本会では、11月4日(水)、アートホテル盛岡にてインボイスセミナーを開催した。本セミナーは、令和5年10月1日から従来の区分記載請求書等に代えて、インボイスである「適格請求書等」の保存を仕入税額控除の要件とする制度が始まることから、インボイス方式の概要について知識の普及を図ることを目的に実施したものである。

セミナーには、税理士の八木橋美紀氏を講師に迎え、「組合税務とインボイス制度の実務」と題し講演を行い、会員組合の役職員等27名が参加した。セミナーでは、適格請求書発行事業者登録制度、登録申請のスケジュール、適格請求書発行事業者の義務、適格請求書及び適格簡易請求書の記載事項、適格請求書の交付義務免除、仕入税額控除の要件、免税事業者等からの課税仕入に係る経過措置、税額計算の方法、免税事業者の登録手続きについて解説して頂いた。



セミナーの様子

人材育成・定着支援セミナー開催

県内中小企業の人材育成・定着の推進に向けた取り組みとして、「人材育成・定着支援セミナー」を全4回開催した。

本セミナーは、東北経済産業局より本会が事業を受託している「中小企業等人材確保支援事業」の一環として実施するもので、中小企業の経営課題や業務の見直し、人材確保から育成・定着まで、中小企業の総合的な人材対策支援を目的として実施したものである。

本年は、新型コロナウイルス感染症の影響により、年度当初の新入社員教育研修などが充分に行えなかった企業も多いことから、新入・若手社員のビジネスマナー等の基本知識を一度振り返るきっかけ作りとして、講師にCOCO.ROサポート 代表 藤村 七美 氏をお招きし「新入社員・若手社員フォローアップセミナー」を10月21日と22日の2日間、会場とオンライン配信を組み合わせたハイブリッド型で開催した。

1日目は、「若手社員に求められる仕事力・ビジネスマナーを再確認」をテーマに設定し、仕事の捉え方、仕事の方法、人間関係等のジョブクラフティングの考え方、組織への主体的貢献やリーダーへの自律的支援等のフォローアップについて研修を実施した。

2日目は、「一生の宝になる！コミュニケーション・スキルの基本」と題し、自分の特性理解、失敗の活かし方、出来る人の報連相の仕方等について研修を実施した。



○講師 藤村 七美 氏



○セミナーの様子

また、若手社員を直接指導する立場にある人事担当者・OJT担当者・係長・リーダー・メンター等、入社3～10年目の若手社員を対象に「部下、後輩のやる気を引き出す言葉の伝え方講座」について、講師に、キャリアアトーク 代表 志伯 暁子 氏をお招きし、11月5日と6日の2日間、延10時間の短期集中特訓として、こちらも会場とオンライン配信を組み合わせたハイブリッド型で開催した。

1日目は、「信頼関係を築くコミュニケーション・スキルのバージョンアップ」をテーマに、コミュニケーションの本質、信頼関係の築き方、自己理解・他者理解、相手のタイプ別の話の伝え方等について、ワークショップ形式の研修会を開催した。

2日目は、「ペップトーク&アサーション入門」と題し、PEPTALK（ペップトーク）とは、互いの関係性を良くする言葉の使い方、やる気を引き出す受容、承認、行動、激励のプロセス理解、お互いの主張や立場を大切にしたい自己主張・自己表現の仕方であるアサーションについて研修を行った。



○講師 志伯 暁子 氏



○オンラインの様子

感染症対策 BCP セミナー 開催

本会では、10月16日(金)、アートホテル盛岡にて「感染症対策BCP（事業継続計画）セミナー」を開催した。本セミナーは、新型コロナウイルス感染症が、事業の停止・縮小やテレワークへの切り替え、サプライチェーンの見直し等、企業活動に様々な影響を及ぼすとともに、第3波・第4波の発生が危惧される中、新たなリスク対策への取組みが必要とされている状況を踏まえ、感染症に焦点を当てたBCP策定に係るポイント等について理解を深めるために開催したものである。



セミナーの様子

セミナーでは、MS&ADインターリスク総研株式会社 事業継続マネジメントグループ 主任コンサルタント 矢野 喬士 氏を講師に迎え「中小企業の新型コロナウイルス感染症への対応～感染症リスクに備えたBCP策定のポイント～」と題し講演を行った。感染症のリスクや企業活動に与える影響を踏まえたBCP策定の必要性や通常の危機対応や防災との違い、企業における基本的な感染予防策、重要業務の選定方法、事業継続戦略の検討、マトリクス表を用いた感染の段階に応じた対応事項の整備方法等について、取組事例を交えて解説。参加者は、今後の取組みの参考にと熱心に耳を傾けていた。

外国人雇用セミナー 開催

本会では、11月6日(金)、ホテルメトロポリタン盛岡本館において「外国人雇用セミナー」を開催した。本セミナーは、外国人技能実習生や特定技能外国人の受入が拡大する中、今般の新型コロナウイルスの感染拡大に伴う影響により、多くの監理団体及び実習実施機関等において人材の受入や技能実習の継続に支障が生じている状況を踏まえ、感染症拡大に伴う技能実習生等の入出国に係る留意点や関連する制度措置等について周知するために開催したものである。県内各地からおおよそ30名が参加。



セミナーの様子

セミナーでは、仙台出入国在留管理局 審査部門 統括審査官 八木 良幸 氏より「感染症に伴う技能実習生等の入出国に関する制度措置、手続き等」について説明。感染拡大防止に係る上陸拒否の概要やレジデンストラックのスキーム、対象国・対象者等の詳細、帰国困難者に対する特定措置、解雇等された技能実習生などに対する在留資格変更の特例措置、特定技能制度の最新動向などについて解説。続いて、外国人技能実習機構仙台事務所 認定課長補佐 柳 有里子 氏、指導課 指導係長 福田 祥夫 氏より「感染症における監理団体、実習実施者等の対応」について説明。コロナ禍での技能実習生の現状や相談及び対応状況(Q&A)、雇用調整助成金等の各種雇用支援策、監理団体の監査及び指導の適切な実施方法や重要性等について解説。参加者は、必要な情報を得ようと真剣に聴講していた。



仙台出入国在留管理局 八木氏



外国人技能実習機構 福田氏

令和2年秋の叙勲、組合関係受賞者のご紹介

令和2年秋の叙勲に会員組合代表者の皆様が受賞されました。
受賞された皆様におかれましては、栄えあるご受賞、誠にありがとうございます。
受賞者様をご紹介します。

旭日小綬章

佐藤 暁僖 氏
一関商工会議所会頭
協同組合食のむら理事長



千葉 龍二郎 氏
元奥州商工会議所会頭
岩手県南建設業協同組合
理事長



旭日单光章

菊池 良一 氏
大槌商工会会長
協同組合大槌末広町商店会
理事長



佐藤 一彦 氏
株式会社釜石電機製作所
社長
釜石機械金属工業団地
協同組合理事長

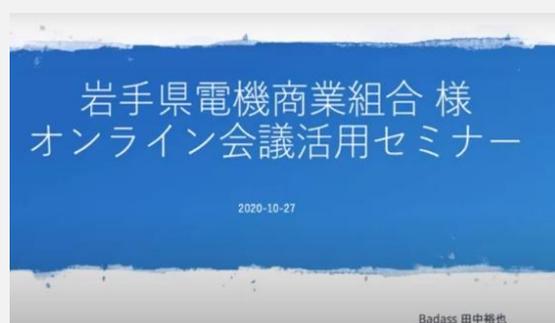


岩手県電機商業組合 パソコン・スマホで会議・ セミナーをオンラインで開催する勉強会を開催

岩手県電機商業組合（川辺迅志理事長）は、10月27日（火）北上市文化交流センターさくらホール多目的室にて『オンライン会議の手法を学ぶセミナー』を開催した。
講師は、中小企業のシステム開発、HP作成、遠隔セミナーサポート等を手掛けるBadass代表 田中裕也氏。セミナーは、会場とオンラインのハイブリッドにて開催され、会場ではPC持参、スマホにて参加、オンライン参加を含め組合員20名が参加した。

新型コロナウイルス感染症の拡大によりテレワークやオンライン会議を導入する事業者が増加し、当組合、組合員においても各種会議の開催や取引先との折衝にオンラインの必要性が生じてきたため本セミナーを企画した。

田中講師は、冒頭、国が推進する統合イノベーション戦略2020やSociety5.0社会のほか、経済産業省の「2025年の壁」（今後、DXが進まなければ2025年以降、最大で12兆円の経済損失が生じる可能性があるとのレポート）を解説。その後、オンラインに利用する各種ソフトを紹介し、実際にZoomを利用したオンライン会議の操作方法を実演しながらWEB会議システムの始め方、1ランク上のWEB会議機材、高度な配信方法等について説明した。組合では、今回のセミナーを録画し組合HPに掲載しており組合員がいつでも視聴可能とした。



講師のBadass代表 田中裕也 氏

岩手県南生コン業協同組合 ILC勉強会開催

岩手県南生コン業協同組合（海野正之理事長）は、10月29日（木）、一関市内のホテルにて、生コン関係者のための ILC勉強会を開催した。

勉強会では、はじめに「東北 ILC 事業推進センターの設立と今後の活動」について、岩手県理事 大平尚氏が講演。国際推進チームの動きや誘致活動の最新動向、本年8月に発足した東北 ILC 事業推進センターの設立経緯や今後の取組内容等について紹介。

続いて「東北 ILC 施設計画」について、東北大学大学院理学研究科物理学専攻 准教授 佐貫智行氏が講演。ILCの建設計画の概要や、施設の構造やトンネル建設に係る工法等の内容について解説。参加者は熱心に耳を傾けていた。



勉強会の様子

北上金属工業協同組合 新入社員研修（フォローアップセミナー）

北上金属工業協同組合（谷村久興理事長）は、企業活力の源泉である若手人材の育成・定着を図るため、11月6日（金）に組合員企業の令和2年度新入社員を対象とする研修会を開催した。

当組合が、4月に実施した新入社員研修のフォローアップ研修という位置づけである。目的は、新入社員が日常業務に慣れてきた段階で再度社会人としての心構えを学び、自己の振り返りや同業他社の同世代との意見交換等を行う機会を提供することにより、社会人としての視野を広げ、見識を深めることを促すこと。

講師として、合同会社想叶舎代表社員 菊池基夫氏、すまいるコミュニケーション代表 大村洋子氏を招聘し、それぞれ「社会人としての心構えと課題解決の方法論について」、「キャリアデザインの考え方と実践について」をテーマにグループワーク等の実践形式の演習を含む講義をしていただき、受講者にとって社会人としての基礎力を養う貴重な機会となった。



研修会の様子

協同組合トラコム水沢 創立50周年記念式典・祝賀会

協同組合トラコム水沢（菅原能興理事長）は11月7日（土）奥州市の水沢グランドホテルにて創立50周年記念式典を開催した。

式典の前には、工場経営やトラックドライバーなど多種多様な経歴をもつフリーライターの橋本愛喜氏を講師に「取材から見える運送業界の問題と課題」と題して記念講演会が行われた。

式典では、菅原理事長の式辞、歴代理事長への感謝状の贈呈の後、奥州市及川副市長、金ヶ崎町小野寺副町長、本会小山田会長、日本貨物運送協同組合連合会齋藤総務部長の4名から祝辞が述べられ、また菅原理事長には株式会社商工組合中央金庫からの感謝状授与などが行われた。

式典の後には祝賀会が開催され、岩手県トラック協会水沢支部佐藤支部長の乾杯に始まり、様々なアトラクションも披露され盛会裏に終了した。



挨拶する菅原理事長



1. 全国の景況

(全国中小企業団体中央会令和2年10月26日発表)

新型コロナウイルスの影響により、DIは引き続き低調であるが、経済活動の再開により、6月以降、上向き傾向が継続している。GoToキャンペーン等の景気刺激策に期待の声も大きく、10月以降の更なる改善に期待したい。ただし、DI水準は引き続き大きく落ち込んでおり、また業種によっても、DI水準の差が開きつつある。業種を問わず、新型コロナウイルスの影響が長引くにつれ、人員削減や給料カットを検討する企業も見受けられ、先行きを不安視している声も増えている。

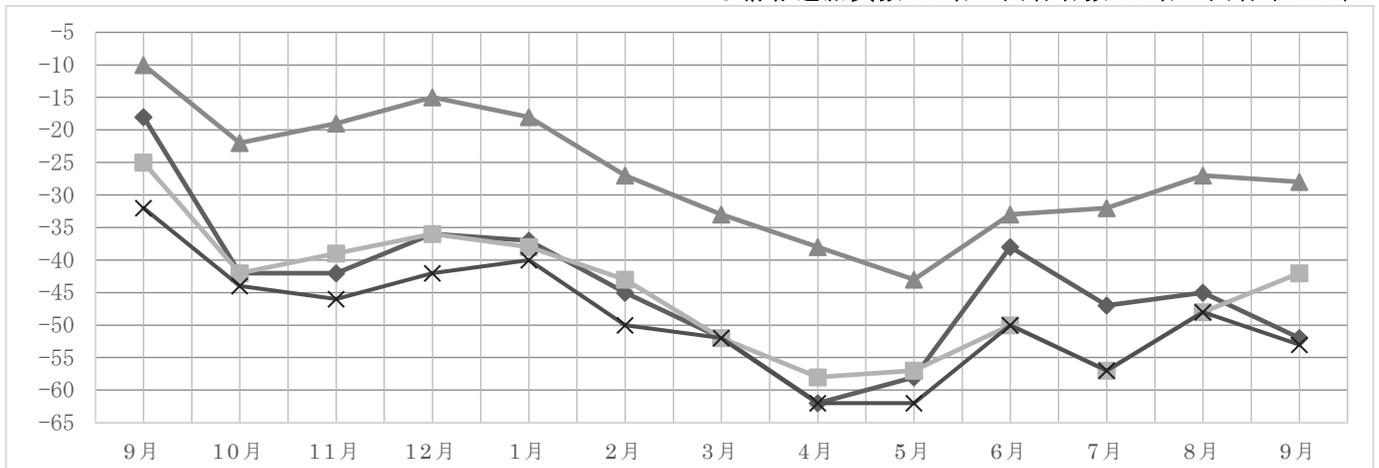
2. 景況天気図（県内）…令和2年8月と令和2年9月のDI比較

令和2年 9月分	全産業			製造業			非製造業			30以上
	8月	9月	前月比	8月	9月	前月比	8月	9月	前月比	
売上高	△45	△52	7P↘	△38	△38	0P→	△49	△59	10P↘	△9~9
在庫数量	△5	△5	0P→	0	0	0P→	△10	△10	0P→	△10~△29
販売価格	△10	△2	8P↗	△10	△10	0P→	△10	3	13P↗	△30~△49
取引条件	△15	△18	3P↘	△5	△10	5P↘	△21	△23	2P↘	△50以下
収益状況	△48	△42	6P↗	△33	△29	4P↗	△56	△49	7P↗	
資金繰り	△27	△28	1P↘	△19	△19	0P→	△31	△33	2P↘	
設備操業度	△24	△33	9P↘	△24	△33	9P↘	—	—	—	
雇用人員	△17	△15	2P↗	△10	△24	14P↘	△21	△10	11P↗	
業界の景況	△48	△53	5P↘	△38	△48	10P↘	△54	△56	2P↘	

DI (Diffusion Index) とは、景気動向指数や景気判断指数と呼ばれており、景気動向を早期に把握するために使われる指標である。「増加・上昇・好転」といったプラス回答の比率から「減少・低下・悪化」というマイナス回答の比率を差し引いた指数のこと。

3. 全産業（県内）…令和元年9月～令和2年9月DI推移（売上高・収益・資金繰り・景況）

○情報連絡員数 60名・回答者数 60名・回答率 100%



令和2年9月DI 《 ◆…売上 -52 ■…収益 -42 ▲…資金繰り -28 ×…景況 -53 》

4. 各業種の概況（県内）…令和2年9月分

◇パン製造業

依然として低レベルのまま推移している。

◇めん類製造業

引き続き新型コロナウイルスの影響で企業活動は停滞している。

◇酒造製造業

酒蔵は酒造期を迎えた。例年と違い一斉に仕込作業の開始ではなく、在庫状況を考えながら各々スタートするところである。

◇一般製材業

新型コロナウイルス感染症で継続してきた減産体制を緩和する動きがみられ、これに伴い素材の受入制限は徐々に緩和されてきている。

◇木材チップ製造業

各製紙工場とも製品過剰在庫を抱え、生産調整のため減産している。

◇印刷業

秋のイベントの中止や延期の影響が大きい。
GoToの効果は業界ではあまり感じられない。

◇銑鉄铸件製造業

南部鉄器需要は、GoToトラベルで少しずつ上昇しているが依然低迷、ネット販売は堅調。

◇金属製品製造業

コロナの影響で客先との面談による打合せができず、図面決定が遅れるとの声も聞かれる。

◇一般機械器具製造業

見積もり案件は微増にあるも同業他社との価格競争が激しく受注が厳しい。

◇野菜果実卸売業

シルバーウィーク以降は徐々に需要が回復傾向を見せたため、取扱数量が上向いた。

◇水産物卸売業

主要魚種の不漁により今後も厳しい状況が続くのではないかと危惧される。

◇各種商品卸売業

在宅勤務の影響からか、ビジネスシューズの動きが良くない反面、運動会等が9月にずれ込んだ影響か子供用の動きは良かった。

◇酒・調味料小売業

税法の税率改正に伴い、値上げになる新ジャンルの第三のビールが、駆け込みでの購入が見られた。

◇野菜・果実小売業

小売店では、来年6月から本格始動となる、ハサップに伴う届け出や衛生管理者の設置等、本業以外での環境整備がテーマとなってきている。

◇燃料小売業

新型コロナウイルス感染拡大による大幅な急落からの反発急騰が引き続き維持される形となった。

◇食肉小売業

コロナ禍の中で家庭内飲食により一部増加に転じる食肉小売店がある。一方飲食店やホテル・旅館への卸売事業者は依然として低迷している。

◇各種商品小売業

シルバーウィークには、食品を中心に売上が回復したが、飲食・衣料品は不調のままである。

◇商店街（盛岡市①）

商店街の飲食店でコロナ禍の影響から閉店する店舗が出始めている。

◇商店街（盛岡市②）

GoToキャンペーンの影響で県外からの旅行者が増加しているが、売上と直結していない。

◇商店街（一関市）

様々な施策で、コロナ禍も一服したかのように見えるが、実態は極めて悪く今後が懸念される。

◇自動車整備業

入庫・売上共に厳しい状況が続いている。軽自動車に比べて普通車の減少額が大きい。

◇旅館業

国の観光支援、GoToトラベル事業の恩恵が目立ってきた。旅行マインドが全国的に動き出し、高額な宿泊料金が売れているという側面があるが、比較的安価な料金で提供する施設が苦戦している。

◇旅行業

GoToトラベル事業の効果が僅かながら出てきた。宿泊単価が上昇傾向にあることから、部分的には収益向上につながっている。

◇建物サービス業

感染症予防のための追加的な清掃・消毒需要が見られた。

◇飲食業

4連休は動き有り、密にならないように声がけをし、消毒に気を付けながらの作業だった。

◇土木工事業

一部地域でやっと新規物件が動き出してきたが、そもそも物件がないことが非常に問題である。

◇一般乗用旅客自動車運送業

GoToトラベル事業に寄せる期待は大きいですが、観光客中心のタクシー需要がどれだけ戻るかが鍵となる。

新春中央会組合トップセミナーのご案内

下記日程にて、新春恒例となっております新春中央会組合トップセミナーを開催致します。

- 開催日時 令和3年1月7日(木) 14:00～ (受付:13:30～)
14:15～ (仮)「令和3年度県政情報について」
講師:岩手県商工労働観光部商工企画室 企画課長 似内 憲一 氏
- 記念講演 講師:西成 活裕 (にしなり かつひろ) 氏
(東京大学先端科学技術研究センター教授/渋滞学者)
14:45～ テーマ:「ニューノーマルへの対応 ～渋滞学の発想で感染防止と経済の両立～」



<講師プロフィール>

1967年生まれ 東京都出身
東京大学大学院卒業後、山形大、龍谷大、ドイツのケルン大学理論物理研究所を経て、現在は東京大学先端科学技術研究センター教授を務める。専門は数理物理学。さまざまな渋滞を分野横断的に研究する「渋滞学」を提唱し、著書「渋滞学」(新潮選書)は講談社科学出版賞などを受賞。多くのテレビ、ラジオ、新聞等のメディアでも活躍している。

- 開催場所 ホテルメトロポリタン盛岡ニューウイング
(〒020-0033 盛岡駅前北通2-27 TEL:019-625-1211)

例年開催しております新春交賀会につきましては、新型コロナウイルス感染症対策のため、本年度の開催を取り止めとさせていただきます。

新型コロナウイルス感染症の拡大の状況により、内容を変更する場合がございます。ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

○担当:企画振興部 TEL:019-624-1363

同一労働同一賃金セミナーのご案内

下記日程にて、同一労働同一賃金セミナーを開催致します。働き方改革関連法の成立により、正規雇用者と非正規雇用者の不合理な待遇差をなくす「同一労働同一賃金」が、中小企業では2021年4月から適用されるほか、パワーハラスメント対策等の実施が求められておりますが、今般の新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、各社の対応に遅れが生じている状況等を踏まえ、本セミナーを開催することと致しました。

- 開催日時 令和2年12月14日(月) 14:00～16:00
- 開催場所 アートホテル盛岡 (〒020-0022 盛岡市大通3丁目3-18)
- 講演内容 「同一労働同一賃金(パートタイム・有期雇用労働法)について」
「パワーハラスメント対策(労働施策総合推進法)、育児・介護休業法について」
- 講師 岩手労働局雇用環境・均等室 担当者

○担当:企画振興部 TEL:019-624-1363

岩手県中小企業団体中央会 主要日誌 令和2年10月分

■岩手県中央会主な実施事業等		10月16日	荷主等との陸運事業者との連携・協力促進協議会
10月22日	中小企業組合士養成講習会【組合制度・組合運営】	10月22日	第72回中小企業団体全国大会 茨城大会
10月23日	中小企業組合士養成講習会【組合会計】	10月26日	岩手地方最低賃金審議会電子等専門部会
■関係機関・団体主催行事への出席等		10月28日	岩手県健康経営実践支援会議
10月1日	第72回中小企業団体全国大会特別委員会	10月29日	ふるさといわて定住財団理事会
10月6日	協同組合盛岡卸センター 創立50周年記念式典	10月30日	岩手地方最低賃金審議会本審
10月9日	岩手地方最低賃金審議会電子等専門部会		